

平成29年度予算

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 22,800 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 638,502 千円

(単位：千円)

区分	事業名	事業費	一般財源	
				うち社会保障財源化分
社会福祉	障害者福祉事業 (障害者自立支援給付事業等)	115,899	31,455	2,216
	高齢者福祉事業 (福祉灯油助成事業等)	138,098	85,680	6,037
	児童福祉事業 (子育て支援事業等)	51,330	10,062	709
	母子福祉事業 (母子家庭等高校生教育扶助費)	2,880	2,880	203
	小 計	308,207	130,077	9,165
社会保険	介護保険事業 (繰出金)	57,589	57,589	4,058
	国民健康保険事業 (繰出金)	48,503	36,113	2,544
	後期高齢者医療事業 (繰出金等)	69,070	57,613	4,059
	小 計	175,162	151,315	10,661
保健衛生	予防対策事業 (予防接種事業等)	13,485	12,258	864
	医療事業 (ひとり親家庭等医療給付事業等)	20,074	8,823	622
	医療提供体制確保事業 (救急医療等体制整備事業等)	9,357	9,357	659
	診療所事業 (繰出金)	111,767	11,767	829
	小 計	154,683	42,205	2,974
合 計		638,052	323,597	22,800

※社会保障施策に要する経費とは、「社会福祉」、「社会保険」、「保健衛生」のいずれかに関する施策